

## 従業員50人未満事業所でのストレスチェック 令和10年4月から義務化

厚生労働省は、働く人の心理的負荷を調べる「ストレスチェック」を2028年4月から全事業所で義務化する方針を明らかにしました。精神障害の労災認定件数の増加などを受け、昨年5月に改正労働安全衛生法が成立しており、労働政策審議会の分科会で、従業員50人未満の事業所における義務化の施行期日が明示されました。

従業員が50人以上の事業所では年1回のストレスチェックが既に義務付けられていますが、50人未満は努力義務にとどまり、ストレスチェックの実施割合が低く、義務化の対象に加え、全事業所に拡大しました。改正労働安全衛生法には、高齢者の労災防止に向けた作業環境改善を努力義務として事業者にも課すことも盛り込まれています。

## 令和7年の職場の熱中症死傷者が過去最多 1803人

令和7年中に職場で熱中症によって死傷した人は前年の約1.4倍の1803人で、統計を取り始めた平成17年以降最多になったことが、厚生労働省のまとめで分かりました。昨夏(6~8月)は平均気温が平年を2.36度上回り、統計開始以降で「最も暑い夏」となったことが影響したとみられています。今年もすでに一部地域で最高気温が35度以上の猛暑日が観測されており、本格的な夏を迎える前から職場での対策が求められます。

死傷者数は、熱中症による死者と、4日以上仕事を休んだ人の合計で死傷者全体が増加した一方で、死者は前年比約4割減の19人でした。厚労省は昨年、気温31度以上の環境で連続1時間以上作業を行うなどの事業者への熱中症対策を義務付けており、職場での重篤化防止が一定程度図られたとみています。屋外や高温下での作業を伴う業種で死傷者が多く、業種別では製造業が最多で365人、次いで建設業が292人でした。死者は建設業が5人、警備業が3人の順に多くなりました。

## 3月の有効求人倍率0.90倍に低下 10カ月連続で前年下回る

帯広公共職業安定所がまとめた3月の雇用情勢によりますと、管内の有効求人倍率は0.90倍となり、前年同月の1.02倍を0.12ポイント下回りました。前年同月を下回るのは10カ月連続で、雇用環境の勢いに陰りが見えています。3月の新規求人数は1796人で、7.4%の減少となりました。主要因として挙げられるのが「卸売業・小売業」の動向で、同産業の求人は270人と前年から約2割減少しました。前年同時期に見られたイトーヨーカドー帯広店跡地への新規出店に伴う大規模な求人募集が一段落したことが、全体の数値を押し下げる要因となっています。一方、「建設業」は261人(45%増)、「医療・福祉」は513人(6.7%増)と増加しており、慢性的な人手不足が続く業種では引き続き、旺盛な採用意欲が続いています。求職側の動きでは、有効求職者数が8.4%増の5646人となり、年齢別では45歳以上の求職者が約6割を占めました。3月の就職件数は338件と15.8%増加しており、特にフルタイムでの就職が187件(40.6%増)と大幅に伸びました。

## ◆ ご存知ですか？ ◆

### 【病気休暇】



- 赤レンガ倉庫（函館市） -

「病気休暇」とは、従業員が病気やけがの治療・療養のために取得する休暇制度をいいます。年次有給休暇とは異なり、法律上、病気休暇の導入自体は企業の義務ではありません。そのため、制度の有無や内容は企業ごとに異なり、有給・無給の取扱いや取得日数、診断書提出の有無などを就業規則等で定めることとなります。近年は、治療と仕事の両立支援への関心が高まっており、病気休暇制度を整備する企業も増えています。特に人材確保や定着、従業員が安心して働ける職場づくりの観点からも注目されている制度であり、今後ますますニーズが高まっていくものと考えられます。

## 事務所より

今年も十勝に初夏が訪れ、心地よい風が吹く過ごしやすい季節となりました。観光シーズンも始まり、ドライブや屋外でのレジャーを楽しむには絶好の時期ですね。一方で、本州ではすでに真夏日となる地域もあり、今年も例年以上の暑さを予想する声が聞かれます。昨年は統計開始以来最も暑い夏となり、十勝でも40度に迫るような記録的な猛暑が続いたことは記憶に新しいところです。季節を感じられる夏らしい陽気は歓迎したいものですが、ほどほどの暑さであってほしいですね。今年の夏はどのような気候になるのか、今から少し気になる場所ですね。

マイナビの「睡眠と仕事に関する実態調査」では、正社員の約4人に1人が推奨される睡眠時間に満たず、理想の睡眠時間と実際の睡眠時間には約1時間の差があることが明らかになりました。また、寝不足の原因として「仕事時間や通勤時間の負担」「仕事や人間関係のストレス」が多く挙げられ、睡眠不足によって仕事への意欲低下やケアレスミスの増加につながっている実態もうかがえます。近年は働き方改革が進む一方で、日々の仕事における業務量や情報量の増加により、十分な休息を確保できていない方も少なくありません。十勝では比較的通勤環境に恵まれている企業も多い一方、農繁期や観光シーズンなど業種によっては繁忙期がはっきりしている地域もあります。そのような忙しい時期こそ休息の重要性を意識し、無理を重ねすぎない働き方や健康的に働ける職場づくりを心掛けたいものですね。

## ホームページ内の情報提供について

弊社ホームページ内の「人事労務ライブラリ」では、法改正のポイントや各種制度の手引き、助成金情報、人事労務に関する統計調査などを掲載しております。実務に役立つ情報を中心に、内容は随時更新しておりますので、お時間のある際にぜひご覧ください。また、顧問先様専用ページとして「労務管理ワンポイント」「就業規則の規定例」もご用意しております。日々の労務管理や社内規程の見直しの際に、ご参考にしていただければ幸いです。なお、顧問先様向けメールマガジンにて最新情報及び顧問先様専用ページのご案内をしております。メールマガジン未登録の場合は、お気軽に弊社までご連絡ください。



6月1日から労働保険料の概算確定保険料申告の受付が開始されています。顧問先のお客様につきましては、弊社の方で労働保険料についての内容確認、計算を行い、電子申請により労働局に手続きを行っていきます。手続き完了後に先に保険料の納付書を送らせていただき、その後申請書類の控えをお届けいたします。どうぞよろしくお願いたします。（事務組合及び一人親方加入の事業所様につきましてはすでに手続きが完了しています）

